

モーン美幸 オンライン起業 A コース契約書

A コース オンライン起業スペシャルコンサルタント養成講座

【6ヶ月プラン】

第1条（コンサルティング業務）

モーン美幸（以下「乙」という）は、様（以下「甲」という）
に対し甲の発展に寄与するため、「A コース オンライン起業スペシャルコンサルタント養成講座」でオンラインのビジネスにおけるサポートを行うことをサービスとして提供するものとする。（以下、本件「A コース オンライン起業スペシャルコンサルタント養成講座」という。）

内容：期間6ヶ月（プラスサポート延長期間最大6ヶ月）

【7つの特典】

- 1:月3回のグループコンサル（本講座）
- 2:期間中個別チャット相談無料
- 3:スタートアップ60分個人コンサル
- 4:ウィークリー行動報告レポート（週間報告）
- 5:ズーム操作マニュアルプレゼント
- 6: 個別相談60分 x 10回

（保証サポート）

A コース（6ヶ月以内にコンサルで**100万円**稼げなかったら、稼げるまでサポート**延長6ヶ月**）

延長期間中

メンバーサイトが見られる

個別チャット無料

グルコン参加無料

朝活参加無料

第2条（報酬）

甲は乙に対して、本件「A コース オンライン起業スペシャルコンサルタント養成講座」の報酬として、**金 690,000円**を支払う。

（解約）

甲が乙に対して、本件「A コース オンライン起業スペシャルコンサルタント養成講座」代金を払い、乙から資料の開示や指導を受けた後の解約は原則として認め

ないものとする。

但し、やむを得ない状況（病気や不慮の事故等）と乙が判断した場合に限り、下記条件で解約・返金することとする。

・資料開示を含む7日以内の解約申し出：50%の返金

第3条（機密保持）

1 乙が本件「A コース オンライン起業ベーシックコンサルタント養成講座」の遂行上知り得た甲の経営内容その他業務に関連する一切の情報につき、乙は、甲が事前に承諾したもの以外の第3者に漏洩してはならない。乙がこれに違反した場合、甲は、乙に対しその損害の賠償を請求することができる。

2 前1項は、本契約の終了後も効力を有する。

3 甲が「A コース オンライン起業ベーシックコンサルタント養成講座」遂行上知り得た乙のプロデュースノウハウ及び開示された資料、情報を甲は第3者に漏洩、譲渡してはいけない。甲がこれに違反した場合、乙は甲に対して損害の賠償を請求することができる。

4 ただし、乙が甲に特別に許可をして別途契約をした場合は除く。

第4条（契約期間） 本件の期間は 2021 年 10 月 9 日～とする。

下記契約の成立を証しするため、本契約書を2通作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上各自1通を保有する。

*こちらに署名と捺印後、PDF または JPG 形式でメールしてください。

2021 年 10 月 9 日 (甲) 住所 〒
屋号・氏名
電話番号

(乙) 住所 174 High Street Southport QLD Australia 4215
屋号・氏名 モーン美幸
電話番号 0421-547-715

